

自己評価結果一覧（秋田県立療育機構）

評価項目	自己評価
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 質の高い療育の提供	A
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供	A
① 各診療科連携による総合的な診断及び適切な医療の提供	A
② 入所療育の肢体不自由児や重症心身障害児に対する適切な療育の提供	A
③ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する幼児通園等の実施	A
④ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者への支援	A
⑤ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れ	B
⑥ 専門的な調査・研究の実施	A
(2) 療育従事者の確保・育成	A
① 魅力ある働きやすい職場づくり	A
② 自らの能力向上を可能とする体制の充実	A
③ 募集活動	A
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供	A
① 療育環境の整備	A
② ホスピタリティの向上	A
③ 利用者を尊重した療育サービスの提供	A
④ 第三者機関による評価の受審	A
(4) より安心して信頼される療育の提供	A
① 関連法令等の遵守	A
② 医療安全対策	A
③ 院内感染対策	A
④ 情報セキュリティ対策	A
⑤ 情報公開の推進	A
2 地域医療への貢献	A
(1) 地域の療育体制の支援	A
(2) 関係機関との連携強化	A
(3) 医師等による地域の療育機関等への支援	A
(4) ノーマライゼーションの理念の促進	A

評価項目	自己評価
3 ライフステージに応じた総合相談	A
(1) ワンストップサービスによる情報提供等	A
(2) サービス等利用計画の作成及び見直し	A
4 発達障害児・者への支援	A
(1) 発達障害児・者等への総合的な支援の実施	A
(2) 普及啓発・研修会等の実施	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 効率的な運営体制の構築	A
(1) 管理体制の充実	A
(2) 効率的な業務運営の実現	A
(3) 職員の意識改革	A
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	A
(1) 施設経営に精通した人材の確保・育成	A
(2) 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上	A
3 収入の確保、費用の節減	A
(1) 収入の確保	B
(2) 費用の節減	A
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
IV 短期借入金	-
V 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	-
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-
VII 剰余金の使途	-
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A
2 人事に関する事項	A
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A
4 職員の就労環境の整備	A

(参考)	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている	S
	年度計画どおり実施している（100%以上）	A
	概ね年度計画を実施している（80%以上100%未満）	B
	年度計画を十分には達成できていない（80%未満）	C
	業務の大幅な改善が必要	D